

## 令和6年6月診療報酬改定のお知らせ 2024/05/31

●令和6年6月1日に診療報酬が改定され、「高血圧」「糖尿病」「脂質異常」のいずれかを主病名とする患者様で、これまで「特定疾患療養管理料」を算定していた方は「生活習慣病管理料 II」が適用されることとなりました。この改定に伴い、目標設定、食事、運動に関する指導内容を記載した療養同意計画書を患者様と診療所で共有することが義務づけられました。患者様には療養計画書へ初回のみ署名をいただく必要がございますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

●当院では薬剤の一般名を記載する処方箋を交付することになりました。一般名処方箋は商品名と異なる名称が処方箋に表示されるため、患者様が混乱されることもあるかと存じます。ご不明な点はお気軽にお問合せください。また、血液検査や血圧手帳などで状態が安定している患者様には、28日分を超える処方やリフィル処方箋が可能です。診察時に医師にお尋ねください。

●当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナンバーカードの情報や、患者様の診療記録を共有し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。また、オンライン請求、電子カルテ情報共有サービスの活用、電子処方箋の導入も予定しております。